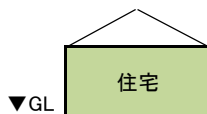
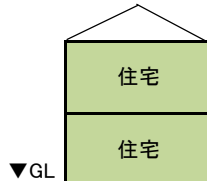
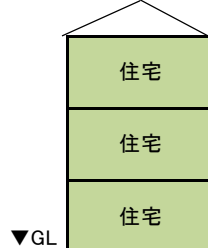
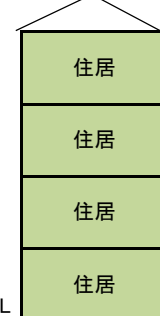


木造在来軸組工法構造設計概算お見積り表

※全ての建物は許容応力度計算による。(壁倍率7倍以下の建物)
 ※構造計算及び構造図面作成までとする。(確認申請審査質疑対応含む)
 ※構造計算ルート2へ該当する建物は「構造設計一級建築士」の資格または関与が必要

階数	平屋建て	2階建て	3階建て	4階建て
基本形状	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (住宅等) 
	▼GL	▼GL	▼GL	▼GL
	地下階無(別途)	地下階無(別途)	地下階無(別途)	地下階無(別途)
構造設計条件	4号特例物件	4号特例物件	ルート1の範囲内	ルート2の範囲内
施工床面積	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)
100㎡以下(塔屋無し)	150,000円+税 ~	250,000円+税 ~	300,000円+税 ~	別途お見積りによる
100㎡以下(塔屋有り)	200,000円+税 ~	300,000円+税 ~	350,000円+税 ~	
100㎡超え150㎡以下(塔屋無し)	200,000円+税 ~	300,000円+税 ~	350,000円+税 ~	
100㎡超え150㎡以下(塔屋有り)	250,000円+税 ~	350,000円+税 ~	400,000円+税 ~	
150㎡を超える建物	別途見積り	別途見積り	別途見積り	
上記条件外	「割り増し条件」			
	・構造設計ルート2の建物は割り増し料金となります。			
	・金物工法につきましては割り増し料金となります。			
	・平面形状の凹凸が大きいと判断される建物、又は、斜めフレーム建物については割り増し料金となります。			
	・立面形状が異形と判断される建物については割り増し料金となります。			
	・基礎段差が大きい建物については割り増し料金となります。			
	・床の吹き抜け部が大きく剛床仮定が成立しないと判断される建物については割り増し料金となります。			
	・スキップフロアタイプの建物については割り増し料金となります。(床段差が30cmを超える建物)			
	・鉄骨階段が配置されている建物については割り増し料金となります。			
	・混構造建物については別途お見積りと致します。(概算追加金額: ¥25万円から40万円 上部金額へ加算)			
・特殊な工法を用いる建物については別途お見積りと致します。(例: 屋根トラス等、門型ラーメン等)				
その他	・上記の「建物用途、構造工法の条件」に該当しない建物については別途お見積りと致します。			
	・立体解析を行う建物は別途お見積りと致します。			
	・外構工事(塀、擁壁、その他)については別途料金と致します。			
	・お見積り時の建物形状から変更が出た場合については再見積りとなります。			
	・実施設計開始以降のプラン変更については追加変更料金が発生いたします。			
屋根トラス構造	・中大規模木造建築の設計例屋根トラス(TG2,TG3)、並行弦トラス等の建物へも対応を致します。 建物計画時にご相談をお願い致します。(トラス屋根は木造倉庫、郊外店舗などに適した工法です。)			
その他	・現場立ち合いについては別途追加料金と致します。(実施設計前ご相談下さい。) ・上記の単価には消費税は含まれていません。(外税と致します)			

「料金改正は予告なく行わせて頂きます。」

「ご確認をお願い致します」

- ・建物計画図面を拝見させて頂き、お支払い条件を含めお見積りをご提出させて頂きます。
- ・実施設計開始については、発注書を頂いてからのスタートとなります。(実施設計時に着手金が必要となる建物も御座います。)
- ・提出後のお見積り金額につきましては相談に応じますのでお気軽にご連絡を下さい。